

令和二年八月臨時会

令和 2 年 第 2 回

菊陽町議会 8 月臨時会会議録

令和 2 年 8 月 12 日

菊陽町議会会議録

熊本県菊陽町議会

第2回菊陽町議会8月臨時会会議録

令和2年8月12日（水）開会

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程

(令和2年第2回菊陽町議会8月臨時会)

令和2年8月12日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出議案第47号から報告第7号までを一括議題

日程第5 町長の提案理由の説明

日程第6 議案第47号 令和2年度菊陽町一般会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第48号 工事請負契約の締結について(仮称)防災センター新築工事(建築)

日程第8 議案第49号 工事請負契約の締結について(仮称)防災センター新築工事(電気設備)

日程第9 議案第50号 工事請負契約の締結について(仮称)防災センター新築工事(機械設備)

日程第10 議案第51号 工事請負契約の締結について(菊陽中学校体育館棟空調整備工事)

日程第11 報告第7号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 廣瀬英二君

2番 矢野厚子君

3番 大久保輝君

4番 阪本俊浩君

5番 西本友春君

6番 那須真理子君

7番 佐々木理美子君

8番 中岡敏博君

9番 北山正樹君

10番 布田悟君

11番 坂本秀則君

12番 渡邊裕之君

13番 佐藤竜巳君

14番 甲斐榮治君

15番 岩下和高君

16番 小林久美子君

17番 福島知雄君

18番 上田茂政君

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高木定伸君

書記 吉本香奈君

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 後 藤 三 雄 君
 教 育 長 上 川 幸 俊 君
 総 務 部 長 西 本 一 浩 君
 健康保険部長兼
 健康・保険課長
 土木部長兼
 都市計画課長
 危機管理防災課長
 財 政 課 長 澤 田 一 臣 君
 建 設 課 長 矢 野 和 幸 君
 総務課総務法制係長 小 泉 秀 和 君

副 町 長 吉 野 邦 宏 君
 教育部長兼学務課長 吉 永 公 紀 君
 福祉生活部長兼
 福祉課長
 経済部長兼
 商工振興課長
 総 務 課 長 川 上 一 弘 君
 総合政策課長 板 楠 健 次 君
 子育て支援課長 矢 野 博 則 君
 環境生活課長 和 田 征 君
 施設整備課長 相 馬 仙 助 君
 山 川 和 徳 君

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前10時0分

○議長（上田茂政君） ただいまから令和2年第2回菊陽町議会臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田茂政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、17番福島知雄君、1番廣瀬英二君を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（上田茂政君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
本臨時議会の会期は本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時議会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（上田茂政君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、議席に配付のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 町長提出議案第47号から報告第7号までを一括議題

○議長（上田茂政君） 日程第4、町長提出議案第47号から報告第7号まで、6件を一括して議題とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 町長の提案理由の説明

○議長（上田茂政君） 日程第5、ただいま議題としました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。
後藤町長。

○町長（後藤三雄君） おはようございます。
議員各位におかれましては、令和2年第2回菊陽町議会臨時会をお願いしましたところ、大変御多用の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。
急を要する案件が生じたので、本日、臨時会をお願いしたところであります。

それでは、提案しております6件の付議事件について提案理由を申し上げます。

議案第47号は、令和2年度菊陽町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策関連経費で急を要するものが生じたので、補正をお願いするものであります。

内容は、歳入歳出予算の総額に5,045万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を208億8,442万4,000円と定めるものであります。

歳入は、国庫支出金を5,045万8,000円増額するものであります。

歳出の主なものは、衛生費を3,580万8,000円、民生費を1,404万7,000円それぞれ増額し、議会費を450万円、予備費を421万1,000円それぞれ減額するものであります。

今回の補正予算で予定しております衛生費の事業には、新型コロナウイルス感染症防止を日常生活に取り入れた新しい生活様式の実践を身につけていただき、あわせて、新型コロナへの対応だけでなく、地球温暖化防止やプラスチックごみ問題の課題解決に向けて町民の皆様に取り組んでいただくため、全世帯向けにマイバッグを配布する事業を予定しております。そして、この新しい生活様式の実現や地球温暖化防止の取組は、新しい時代を築いていくために継続的に取り組んでいく町にしていきたいと考えております。

そのほか、同じく衛生費で医療機関への衛生材料の提供支援を、民生費でひとり親世帯臨時特別交付金事業を、商工費で非接触型体温計導入支援事業等を予定しております。

議案第48号は、工事請負契約の締結についてであります。

内容は、（仮称）防災センター新築工事（建築）請負工事の締結についてであります。

（仮称）防災センターは、平成28年熊本地震における本町の対応や、近年の災害の多発化及び激甚化を踏まえ、平成29年12月に策定しました菊陽町復興まちづくり計画に基づき、災害対応の核となる施設として本庁舎北側に整備するものであります。

本契約は、（仮称）防災センター新築工事のうち、建築本体部分の工事であります。

議案第49号も工事請負契約の締結についてで、内容は、（仮称）防災センター新築工事（電気設備）請負契約の締結についてであります。

本契約は、（仮称）防災センター新築工事のうち、受電設備、自家発電設備等の電気設備部分の工事であります。

議案第50号も工事請負契約の締結についてで、内容は、（仮称）防災センター新築工事（機械設備）請負契約の締結についてであります。

本契約は、（仮称）防災センター新築工事のうち、空調、給排水等の機械設備部分の工事あります。

議案第51号は、菊陽中学校体育館棟空調整備工事請負契約の締結についてであります。

菊陽中学校体育館は指定緊急避難所に指定していますので、本年7月、熊本県南地域を襲った豪雨災害に見られるように、近年、頻発かつ激甚化する自然災害への備えとして避難所機能の強化を図り、あわせて猛暑日の増加による生徒の健康被害を防止するため、空調施設を整備

するものであります。

報告第7号は、専決処分の報告についてであります。

内容は、町道に係る損害賠償請求事件に関しまして、その損害賠償の額を定め、和解することについて、令和2年7月30日に専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田茂政君） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第47号 令和2年度菊陽町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（上田茂政君） 日程第6、議案第47号令和2年度菊陽町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

財政課長、説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣君） おはようございます。

議案第47号令和2年度菊陽町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策関連経費などで急を要するものが生じたので、補正をお願いするものであります。

内容につきましては、主なものについて御説明申し上げ、詳細につきましては御質問に応じ、お答えしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1枚めくっていただき、1ページをお開きください。令和2年度菊陽町一般会計補正予算（第3号）は、第1条の歳入歳出予算の補正で歳入歳出予算の総額に5,045万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を208億8,442万4,000円と定めるものです。

2ページをお開きください。2ページからは第1表の歳入歳出予算補正ですが、内容は5ページ以降の補正予算に関する説明書の中で説明いたします。

8ページをお開きください。2の歳入について、補正額の大きなものを中心に御説明申し上げます。

款の17国庫支出金、項の2国庫補助金、目の1総務費国庫補助金、節区分の7新型コロナ対策事業費補助金は、事業継続や雇用維持等への対応分及び新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分として交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国の第2次補正予算分について、交付限度額2億3,129万3,000円のうち、8月補正予算案における事業費分4,758万3,000円を計上しています。

下の9ページを御覧ください。3の歳出になります。補正額の大きなものを中心に御説明いたします。

11ページをお開きください。款の3民生費、項の2児童福祉費、目の9新型コロナ対策事業費は、節区分の20扶助費で説明欄のひとり親世帯臨時特別給付金（町単独）は、児童1人当た

り2万円を給付するもので、1,400万円計上しています。財源は、議員の皆様の政務活動費などの返還分と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としています。

12ページをお開きください。款の4衛生費、項の1保健衛生費、目の6新型コロナ対策事業費は、節区分の11需用費で説明欄の消耗品費は、医療機関でフェースシールドなどの新型コロナ対策物品が不足した場合に支援するもので、334万6,000円計上しています。

項の2清掃費、目の4新型コロナ対策事業費は、マイバッグの配布事業で3,156万6,000円計上しています。これは、本年7月1日に環境問題解決に向けてレジ袋が有料化され、マイバッグの需要が高まっているところではありますが、町では、新型コロナウイルスの感染が拡大している中、環境問題の解決とあわせて新型コロナウイルス感染防止を図る必要があることから、マイバッグと除菌スプレーをセットで配布し、新しい生活様式の周知と啓発を行うこととしているものであります。

下の13ページを御覧ください。款の7商工費、項の1商工費、目の4新型コロナ対策事業費は、節区分の18備品購入費で説明欄の衛生備品は、町内の事業所に対して非接触型体温計を配付するもので、396万円計上しています。

最後に、16ページをお開きください。款の14予備費は、調整のため、421万1,000円減額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(「議長、修正動議を出します」の声あり)

○議長(上田茂政君) しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時14分

再開 午後2時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(上田茂政君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま小林議員外5人から議案第47号令和2年度菊陽町一般会計補正予算(第3号)について修正動議が提出されました。

修正の動議は6人の発議者でありますので、成立しました。

これから議案第47号令和2年度菊陽町一般会計補正予算(第3号)について質疑を行う前に、原案に対して6人から議席に配付しました修正の動議が提出されております。この修正案を原案とあわせて議題とし、提出者を代表して小林久美子君に内容の説明を求めます。

小林久美子君。

○16番(小林久美子君) 議案第47号令和2年度菊陽町一般会計補正予算(第3号)に対する修正動議を説明いたします。

私以下5名の議員の提出です。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修

正案を添えて提出をいたします。

その前に、修正をする理由について若干述べさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大は極めて憂慮すべき事態となっています。補正予算の中で衛生費の計上が3,156万6,000円で、その主な事業がマイバッグと除菌を全世帯に配布するというものでした。昨日の全員協議会では、その目的として、新しい生活様式の実現、2つ目に地球温暖化の防止の一つという説明を受けました。

今回の修正動議の理由ですけれども、第1に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の5,045万8,000円のうち63%を占める3,156万6,000円をマイバッグ配布また除菌の配布に使うことが適切なのか、今の時期に第1にしなればいけないことなのか疑問を持ちました。今、コロナ禍で暮らし、なりわいが厳しくなっている方への対応、また市中感染を広げないための検査体制の確立など、そういうことが非常に求められています。そのため、今回、一旦このマイバッグの衛生費3,156万6,000円を減額し、事業の優先順位をぜひ再考していただきたいと考え、動議を提出をいたしました。

資料につきましては、修正案は見ていただくと分かるかと思っておりますけれども、国庫支出金を、ページ1ページですね、おあげください。国庫支出金を74億938万6,000円、そして補正額5,045万8,000円から3,156万6,000円を減額したものが歳入の合計になります。また、歳出の衛生費3,156万6,000円を減額する内容となっています。

ページ2ページをおあげください。ページ2ページは、これも歳入と歳出があらわされていますので、参照してください。

また、質問については自席でお答えします。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（上田茂政君） 内容の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、原案、修正案ともあわせて行います。

なお、念のために申し上げます。修正案が提出された場合、質疑は、原案と修正案と並行して審議しますので、会議規則第42条により、原案の提出者、説明員も含まれます、に対しまして修正案に関する部分の質疑ができます。

質疑はありませんか。

坂本秀則議員。

○11番（坂本秀則君） 町長にお尋ねいたします。

今回、マイバッグの配布を予算上決められたわけですが、今、菊陽町内では飲食店もコロナウイルスのおかげで死活問題になっております。ここでマイバッグを配布すると決断された、またそれ以外に経済対策を何か考えておられたのか、その点お伺いいたします。

○議長（上田茂政君） 後藤町長。

○町長（後藤三雄君） この件につきましては、今回、臨時議会の今日提示したわけでありまして、マイバッグについては提案理由のときに申し上げましたとおり、コロナ対策の意味も込めまして、特に買い物をするときのお手元に、消費者庁から出とるものも配つとるものがあるかと思っておりますけれども、3密を避けて、そして新しい生活スタイルの中での取組として、コロナの分と、そして地球温暖化の防止につながる環境面、特にレジ袋を含むプラスチック類のごみといえますか、そういうものが非常に海洋汚染、あるいはプラスチック類をつくることによって、もともと石油からつくりますんで、つくるときにもCO<sub>2</sub>が出ますし、また別のものにつくりかえるときも出る。そういう意味も、いろんな意味を含めまして、地球温暖化防止と、それとコロナ対策に取り組むということを出させていただいたところです。

そして、どういうマイバッグにするかということも早く出したいと思っておりますけれども、委託してでき上がるまでの期間もあるということで今回出したところでもあります。もちろん、今回出したもの以外のものについては9月のところで、昨日全協で説明したとおり、いろんな経済対策等も含めたところでの煮詰めをしながら、9月議会に提案したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

渡邊裕之君。

○12番（渡邊裕之君） 関連しますけれども、今、坂本議員からも質問のあった中で答えにならなかったのかなと思っておりますけれども、坂本委員長のもとで、私ども産業建設常任委員会で4月に、商工会の役員さん、それから各商工団体と意見交換をいたしました。既にその時点で、他市町村は利子補給であったりさまざまな策を打っている、にもかかわらず菊陽町は何もないということで、相当な不満を持っておられました。5月1日に行政からの説明の中でもその点はお伝えしましたが、明確な回答はございませんでした。また、前回の一般質問で同僚議員から、飲食店に対するアンケートといいますが、聞き取りはどのぐらいやったのかという中で、二、三件ということであったというわけでございます。

この中で、商工会を含め商工事業者や、特にお客離れが著しいお客さん商売の飲食店等の調査も含め、どのような対策をとってきたのか。また、エコバッグが、先ほど小林議員は63%っておっしゃいましたが、総務費の国庫補助からすると66%、こんなに高い率でエコバッグを予算の中で一番に置くということ、これは住民の皆さんからの大きな要望だったのか。そういったちゃんとリサーチをされた上での今回の上程であったのか。その点、明確にお答えください。

○議長（上田茂政君） 経済部長。

○経済部長兼商工振興課長（川上一弘君） お答えします。

今、経済対策としてどのようなことをやってきたのかという御質問でしたので、私の方から答えたいと思います。

まず、経営に甚大な影響を受けています飲食店、宿泊事業者に対しまして、用途を定めない支援金の方といたしまして、法人、個人、一律10万円の交付の方をやっております。それと、菊陽町事業継続の支援金事業といたしまして、県の持続化給付金の30%から50%減少している事業者に対しまして一律10万円の給付の事業を今現在やってるところでございます。

以上でございます。

(12番渡邊裕之君「お答えになりましたかね。エコバッグも含めての、ニーズ等も含めて調査をやったのかということと、今のは分かりますけど、この間、二、三件ということだったんですけど、その部分も含めてやったのか。いや、質問についてです。今の質問についてお答えなかったんで、答えられるならやってください」の声あり)

○議長（上田茂政君） 後藤町長。

○町長（後藤三雄君） ここに出ておりませんが、商工会の方とは打ち合わせは十分やっております、その中で予備費を充当させてもらった分で、国の制度、県の制度いろいろありますけども、そこに商工会の方と町の方が一緒になって、いろんな専門的なところから、申請の仕方あたりが大変、個人またはなれない人では難しいところがあるということで、そういう相談業務のための取組もチラシもつくって始めてるものもあります。

それから、エコバッグの件について、直接アンケート等はやっておりませんが、非常にこのエコバッグの方、10年ほど前にやっておりますけども、また新しいものというか、今ちょうど法も改正されたということで、そういう望む声も、アンケートはやっておりませんが、直接聞いたり、そういう情報もとっておるところであります。

○議長（上田茂政君） 坂本秀則君。

○11番（坂本秀則君） この議案の賛否にかかわりますので、答えられる限り答えてほしいんですが、9月の定例会に上程される経済対策、現時点で答えられる時点でもいいんですが、具体的をお願いいたします。

○議長（上田茂政君） 副町長。

○副町長（吉野邦宏君） それじゃ、9月に予定しておりますというような御質問にお答えいたしたいと思います。

昨日の全員協議会でお配りしております地方創生臨時交付金を活用している主な事業一覧に掲載しておりますけれども、その中で事業継続分として4事業、それと新しい生活様式分として11事業。そのうちに、本日の補正予算で上げておりますのが6事業。残り分につきましては、今、詰めをやっておるところですけども、9月の議会の方で補正予算を組みたいなど。

それにあわせて、これも先日お話しさせていただきましたけれども、県が30億円の市町村助成の事業を今組み立てられております。それに合わせた事業も昨日お示しました内容に加えて事業化していきたいというふうに思って、今、その取りまとめをやってるというような

状況でございます。

○議長（上田茂政君） 副町長。

○副町長（吉野邦宏君） 資料を見ていただければありがたいんですけども、事業継続分としましては町内の事業者さんの家賃の支援事業、これはもちろん国の交付金事業の中で一番、事業メニューの方にも入っておりますし、事業継続分としてはこちらになってるのかなというふうに思っておりますし、それとこれは既に予算措置しながら事業を始めておる分にもなるんですけども、新型コロナ対策の個別相談、先ほど町長も申されましたけれども、商工会と連携した相談事業というふうなものもやっておりますし、それと新しい生活様式の方では乳幼児の集団健診の追加実施事業等々について事業計画を進めておるといふようなところですよ。

中身につきましては資料を見ていただくというふうなことによろしゅうございますでしょうか。

以上になります。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

甲斐榮治君。

○14番（甲斐榮治君） 町長にお尋ねをいたします。

先日、全員協議会であらかたの御回答はいただきましたけれども、町民に発信するという意味において、これは本会議のことは会議録に載りますので、そういう意味においても一回確認と質問をいたしたいと思えます。2点です。

一点は、補正予算書の11ページの款の3民生費です。その中で、民生費の項の2児童福祉費、節区分の20の扶助費1,400万円というのがありますが、これは従前から議会の方で、議会の研修費と、それから政務活動費の一部を削減をして、何らかコロナの支援対策に充ててくださいということで、議会から議長、副議長あるいは議運の委員長等を通じて町長とお話をしてきたところなんですけども、我々の費用を削ってもこの額にはなりません。700万円にもならないかと思えますけども、結果としては1,400万円というふうな数字になっておりますが、これは結局、我々が削減したその分に町の資金の何かを充てられたという理解でいいのかが一点ですね。これが一点です。

それからもう一点は、12ページの款の4衛生費、項の2清掃費、節区分の13委託料、製作委託料2,238万5,000円ということですが、議会の主張としては、先ほどの議会費を削って、それにプラスアルファしてもらおう。同時に、町全体、町民全体に普遍するような対策を何か講じてくださいという要望をずっと町長にもしてきたというふうに思います。その結果がここに出てくるエコバッグというふうな形かもしれませんけれども、何回も議員の議論の中でも出ましたように、エコバッグ自体は、これは十数年前ですか、先進的に菊陽町は取り組んで、そして他市町村に先駆けてビニール袋とかそういったものを排除するような、取組として非常に先進的なものだったというふうに思います。ですから、エコバッグの配布そのものについては、議員の皆さんのどの方の意見も、これは望むべきことだという意見はありますが、ただ、これがコロ

ナ対策費で対応すべきものかというのが大方の議員さんの気持ちですね。もしも、エコバッグについての予算が臨時交付金以外のところから支出をされて出てくるということであれば何の問題もなかったかと思いますが、コロナの対策費として計上されたということについていろいろ議論になってると。今日の修正動議にもなっているというふうに思います。

その辺を踏まえて、私も名前を連ねましたけども、気持ちとしては、もう少し考えていただけないかと。エコバッグ自体は他の資金でやっていただいて、そしてコロナについての資金はもっとほかに使う使途がありはしないかという気持ちを持っております。その辺について、これは今度の修正動議の提出の気持ちも、ちょっと立ち止まってもらって、次の9月議会でもう一回再提案されてもいいんじゃないか。そういう気持ちが修正動議に出てると思うんですが、その辺について町長は、やはりこの議会でエコバッグの件を議決したいということなんでしょうか。その2点をお尋ねします。

○議長（上田茂政君） 後藤町長。

○町長（後藤三雄君） それではまず、最初の方ですね。民生費の方ということでありまして、こちらから提案しております予算書の、まず9ページの議会費の方を見ていただきたいと思います。ここに、議会の方から今回提案のあった分について450万円ほど減額しております。財源の内訳で、一般財源で450万円が△印になっております。議会費の政務活動費、それから特別旅費の分がここで減額で予算が落ちたということになります。そして、民生費の方を見ていただきますと、11ページ、児童福祉費の新型コロナ対策事業費で、ここで1,404万7,000円の補正をしておりますが、その財源の内訳として国県支出金が794万円、これがコロナ対策の臨時交付金を一部充てております。そして、一般財源で610万7,000円を財源として充てておりますけども、議会費の方で450万円落ちた分はこの一般財源のところに加わるとということで御理解していただいて、不足する分をさらに一般財源で対応しとる、そういう形になっております。

それから、新型コロナウイルス関係の分の臨時交付金についてはほかのものに充てて、マイバッグの分は一般財源ですかね、その財源ですべきじゃないかということですけども、特に甲斐議員、それから坂本議員におかれましては環境保全組合の方に町の代表として議員として行かれておりますので、ぜひ地球温暖化の関係で、レジ袋を含むプラスチック類が非常に地球温暖化、海洋汚染や、その海洋汚染の中には最近では世界中でマスクの使い古しの分が海の中に入ってきとるということも出ておりますし、そういう意味で一刻も早く取り組みたい。そして、臨時交付金の財源として充てられるというような内容になつとるということで今回お願いした分でありますので、その辺は十分御理解していただきたいというのが私の気持ちであります。

以上です。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

矢野厚子君。

○2番（矢野厚子君） エコバッグ事業を実施される場合には、これの配布方法というのをお尋ねしてなかったので、お尋ねしたいんですけども。

○議長（上田茂政君） 環境生活課長。

○環境生活課長（相馬仙助君） 配布方法につきましては、公営住宅、県営住宅、町営住宅を含む戸建ての住宅の皆様につきましては区長さん、自治会長さんを通じて配布をお願いしたいというぐあいに考えております。また、集合住宅につきましては引きかえ券を郵送し、引きかえていただくことを想定しております。

以上です。

○議長（上田茂政君） 矢野厚子君。

○2番（矢野厚子君） バッグとボトルの大きさというのを考えたときに、うちの郵便受けとかには入らないんですね、区長さんが配られるといっても。そういう場合には玄関とかに置き去りにされるということですよ。

○議長（上田茂政君） 環境生活課長。

○環境生活課長（相馬仙助君） そういった詳細の部分につきましては、やり方、方法につきましては今後、それぞれの地域の状況もあるかと思いますので、詰めていきたいと考えております。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑。

西本友春君。

○5番（西本友春君） マイバッグの作製業務委託料ということで2,200万円ということで、先ほど説明がありました十数年前が八百何十万円かというところだったと記憶にあるんですが、人口も変わってきてるし、そこの違いですかね。こういう金額になったところが分かれば、説明をお願いいたします。

○議長（上田茂政君） 環境生活課長。

○環境生活課長（相馬仙助君） 今、議員おっしゃられましたとおり、前回のときには800万円ちょっとで作製しております。当時の契約単価につきましては625円ほどで作製しております。当時、この品物自体の定価につきましては1,500円程度と、はっきりした資料がありませんので、2,000円はかかってない状況という中で試算し、今現在は2,400円の定価の品物を作製している業者の方から参考見積りという形の方で聴取し、現在の予算を計上しているところでございます。当時から比べますと定価ベースで1.6倍になっておりますので、当時の購入単価に掛け合わせますと1,000円ほどになり、予算と見合うような形になってるかと思えます。

また、作製当時、平成19年度作製しておりますが、当時の世帯数が1万2,566世帯で1万3,000個作製し、今回、1万8,500世帯分で予算は計上しているところです。

以上です。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論も原案、修正案あわせて行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 討論なしと認めます。

議案第47号についての質疑、討論を終わります。

これから採決を行います。

採決は修正案から先に行います。

議案第47号令和2年度菊陽町一般会計補正予算（第3号）について、小林久美子君外5名から提出されました修正案に賛成の方は起立願います。

ちょっと立ってってください。すいません。

〔賛成者起立〕

○議長（上田茂政君） ありがとうございます。賛成少数です。したがって、議案第47号令和2年度菊陽町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案については否決されました。

これから採決を行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田茂政君） 賛成多数です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第48号 工事請負契約の締結について（（仮称）防災センター新築工事（建築））

○議長（上田茂政君） 日程第7、議案第48号工事請負契約の締結について（（仮称）防災センター新築工事（建築））についてを議題とします。

危機管理防災課長、説明を求めます。

○危機管理防災課長（梅原浩司君） 議案第48号工事請負契約の締結について説明いたします。

本議案は、（仮称）防災センター新築工事（建築）請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

初めに、契約内容を説明いたします。

1、契約の目的、（仮称）防災センター新築工事（建築）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、7億1,225万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼76番地3、アスク・東築特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社アスク工業、代表取締役上村信敏でございます。

次に、（仮称）防災センターについて説明いたします。

(仮称)防災センターは、平成28年熊本地震における本町の対応や、近年の災害の多発化及び激甚化を踏まえ、平成29年12月に策定しました菊陽町復興まちづくり計画に基づき、災害対応の核となる施設として本庁舎北側に整備するものであります。災害対策本部機能の強化、受援体制の確立及び備蓄倉庫の整備などにあわせ、庁舎機能としての執務室などを拡充いたします。

なお、防災センター部分は、国土交通省の防災・安全社会資本整備総合交付金を受けて整備します。

議案を2枚めくっていただきまして、参考資料の防災センター完成予想図を御覧ください。建物は、本庁舎北側に建設いたします。防災センター棟は、鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積2,323.4平方メートルでございます。防災センターと本庁舎は渡り廊下で接続いたします。

なお、色合いは、本庁舎の色をベースに今後決定してまいります。

次に、工事概要を説明します。

ページをめくっていただきまして参考資料の4ページは、工事概要を一覧でまとめたものになります。

5ページを御覧ください。配置図になります。横向きにいただきまして、図面は全て上側が北になります。本庁舎北側入り口付近で防災センターと接続します。

なお、配置図右上のピンク色で塗っている倉庫については別途工事となり、来年度を予定しています。

6ページを御覧ください。1階平面図です。図面右の備蓄倉庫には、防災広場の備蓄棟と同様にトラックのプラットホームを北側に設け、荷受け、荷おろしをしやすいようにしています。図面中央の防災研修室は、災害時には、支援や救護が必要な避難者のための避難室及び救護室として利用します。図面左の更衣室は、災害時に職員が利用します。本庁舎とは北側玄関と接続します。

7ページを御覧ください。2階平面図です。図面右上の応援活動拠点室は、災害時に派遣されてきた国や県の職員、他の自治体からの応援職員などの拠点となる場所です。図面中央の災害対策本部室及びその南側の災害対策本部別室は、危機管理防災課執務室とあわせて町の防災拠点となります。2階の南側には、公務に必要な町の情報の保護を目的としてサーバー室を移設します。本庁舎とは、子育て支援課の北側にある現在の防災無線室から渡り廊下で接続します。

8ページを御覧ください。3階平面図です。3階は庁舎機能になります。図面右から、書庫を2部屋、小会議室を3部屋用意し、そのほかの3階北側は執務室です。

9ページは屋上です。非常用自家発電設備や燃料タンク、エアコンの室外機、受電設備、避雷針を設置します。

10ページは立面図です。青色で着色されている建物は本庁舎になります。

最後に、工期についてですが、国からの補助金の関係で令和2年8月13日から令和3年3月31日までとしておりますが、実際の工期は1年程度を見込んでいます。10月に国へ事業の繰越申請を行い、承認された後、来年8月ごろまでの工期の延長を行いたいと考えております。

以上で危機管理防災課の説明を終わります。

○議長（上田茂政君） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣君） それでは、（仮称）防災センター新築工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、技術的に難易度の高い工事で設計金額が7億円を超えること、また資材確保の面、工事現場内の管理、調整や現場技術者の専任が必要になることなどを勘案し、7月2日の指名審査会の審議を経まして、熊本県の建築一式工事における格付がA1ランクの町内の建築業者1社と熊本県内に本社を置く13社の計14社を第1グループとし、熊本県の建築一式工事における格付がA2、Bランクの町内の建築業者及び町内に営業所がある建築業者5社とA1ランクの熊本県内に本社を置く9社の計14社を第2グループとする組み合わせで、構成員の数が2社とする特定建設工事共同企業体としました。

その結果、7月14日の指名審査会を経まして、自主結成された12社を指名しました。指名競争入札は8月3日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札結果は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった1番目のアスク・東築特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格7億2,347万円に対しまして落札価格は7億1,225万円で、落札率は98.45%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（上田茂政君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

坂本秀則君。

○11番（坂本秀則君） この図面を見ますと、浴場ないしシャワー室ですね、それは設置されていないように思えるんですが、どこか設置できるのか。災害というのは、水害でも長期にわたって数日間続く場合もあります。また、今、球磨川の氾濫で災害ボランティア等行かれた方もおられると思います。かなり服装は汚れ、汗まみれになります。また、国、県の応援等もここに詰めるということですので、県外から来られる方もおられると思いますが、宿泊ももちろん必要ですけど、その前にシャワー室と浴場等が絶対不可欠だと私は思うんですが、その点いかがでしょう。

○議長（上田茂政君） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（梅原浩司君） お答えします。

資料の7ページをお開きください。2階部分になりますけども、図面の左上の部分になりますが、危機管理防災課の西側に女子ロッカー、男子ロッカー室がございまして、それぞれにシャワー室を設けるようにしております。ただ、浴槽については現在のところ予定しておりません。

以上です。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑ありませんか。

渡邊裕之君。

○12番（渡邊裕之君） 8ページの3階ですね、執務室とございますが、通常、これが使われる執務室なのか。これだけ広いスペースを防災以外では使わないというのはないと思いますが、通常はどういう使い方なんですかね。関係部署がそちらに移るのか、この辺の説明をお願いいたします。

○議長（上田茂政君） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（梅原浩司君） お答えします。

今回の防災センターにつきましては、防災機能にあわせまして、庁舎機能もあわせたところで建設いたします。3階の執務室につきましては、現在の本庁舎の方が手狭になっている部分もありますので、幾つかの課を移動しまして、こちらで執務できるようなスペースとして設けております。

以上です。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

甲斐榮治君。

○14番（甲斐榮治君） 同じく今の8ページの3階部分ですけども、これはかなり広いスペースになってますが、仕切られるような、そういう間取りになってるのかどうかですね。といいますのは、この防災棟というのは多分いろんな補助金の絡みで建つてるとお思いますので、この時点で明示できないところもあるかと思いますが、何せ御覧のとおりで議会棟あたりも会議室が少なく、委員会室とかその辺が不足してますので、そういう議会あたりの使う余地ですね、使える可能性があるかどうか。それから、間仕切りができるのかどうか。その辺をお答えいただきたい。

○議長（上田茂政君） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（梅原浩司君） お答えします。

こちらの執務室につきましては、現在のところ間仕切りの方は予定をしておりますが、今後、どの課がこちらの方で仕事をするか等によって、間仕切りまでとはいきませんが、パーティション等で仕切ることは考えております。

それと、議会の方での利用ということなんですけども、現在のところは、例えば会議等をされる場合は1階の方の防災研修室等、こちらで会議もできるようなスペースとしておりますので、こういった部分の活用はできるかと考えております。

以上です。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

中岡敏博君。

○8番（中岡敏博君） 渡り廊下についてお尋ねいたします。

防災センターは災害対策本部になって、何があっても崩れない位置にあると思いますけれども、ここで必ず本庁と接続で渡り廊下を必要とするとは思えませんが、ここは子育て支援課から接続する1本となっておりますが、これで十分だと、つなぎ、渡り廊下ですね。2つとか、1本でいいというふうになった理由、十分なのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（上田茂政君） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（梅原浩司君） お答えします。

渡り廊下部分ですけども、今予定しておりますのが、子育て支援課の前にあります防災無線室も移行しまして、そちらから防災センターの方に渡り廊下をつくる予定としております。渡り廊下の数が1本か2本かということなんですけど、庁舎の方にもそういった部分がつくれるスペースが限られておりますので、現在のところ1本というところで考えてるところです。

以上です。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田茂政君） 全員賛成です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第49号 工事請負契約の締結について（（仮称）防災センター新築工事（電気設備））

○議長（上田茂政君） 日程第8、議案第49号工事請負契約の締結について（（仮称）防災センター新築工事（電気設備））についてを議題とします。

危機管理防災課長、説明を求めます。

○危機管理防災課長（梅原浩司君） 議案第49号工事請負契約の締結について説明いたします。

本議案は、（仮称）防災センター新築工事（電気設備）請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求め

るものでございます。

初めに、契約内容を説明いたします。

1、契約の目的、（仮称）防災センター新築工事（電気設備）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億4,817万円。4、契約の相手方、熊本県熊本市南区幸田2丁目3番39号、西日本・熊電特定建設工事共同企業体、代表者、西日本電工株式会社、代表取締役古閑謙二でございます。

次に、工事概要を説明します。

議案を2枚めくっていただきまして参考資料の3ページ、工事概要から主なものを説明します。

幹線設備工事では、本庁舎、第2庁舎、防災センター全ての電気を防災センター屋上に設置する高圧受電設備で行い、本庁舎などへ送電します。また、自家発電設備は、停電時に防災センターが72時間稼働できるものを整備し、燃料は重油で、容量は2,850リットルです。各室の照明はLEDで整備し、停電時には自家発電機で約半分を点灯することができます。執務室などはOAフロアで整備し、床下に電話回線やLAN配線などを行います。防災センター管内の放送設備、電気時計は本庁舎とも連動します。また、セキュリティ強化のため監視カメラを設置するとともに、出入り口やサーバー室などの一部の部屋についてはICカードによる入退室管理を行います。

参考資料の4ページ以降は、電気設備の配線や配置等の一部を掲載したものです。

最後に、工期は建築工事と同様に、令和2年8月13日から令和3年3月31日までとしております。

以上で危機管理防災課の説明を終わります。

○議長（上田茂政君） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣君） それでは、（仮称）防災センター新築工事（電気設備）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、技術的難易度の高い工事設計金額が1億円を超えることから、7月2日の指名審査会の審議を経まして、熊本県の電気工事における格付がAランクの町内に営業所がある電気工事業者1社と熊本県内に本社を置く11社の計12社を第1グループとし、熊本県の電気工事における格付がAランクの町内に営業所がある電気工事業者3社と熊本県内に本社を置き、営業実績のある9社の計12社を第2グループとする組み合わせで、構成員の数が2社とする特定建設工事共同企業体としました。

その結果、7月14日の指名審査会を経まして、自主結成された11社を指名しました。指名競争入札は8月3日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札結果は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった2番目の西日本・熊電特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格1億5,763万円に対しまして落札価格は1億4,817万円で、落札率は94%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田茂政君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田茂政君） 全員賛成です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第50号 工事請負契約の締結について（（仮称）防災センター新築工事（機械設備））

○議長（上田茂政君） 日程第9、議案第50号工事請負契約の締結について（（仮称）防災センター新築工事（機械設備））についてを議題とします。

危機管理防災課長、説明を求めます。

○危機管理防災課長（梅原浩司君） 議案第50号工事請負契約の締結について説明いたします。

本議案は、（仮称）防災センター新築工事（機械設備）請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めらるるものでございます。

初めに、契約内容を説明いたします。

1、契約の目的、（仮称）防災センター新築工事（機械設備）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億8,260万円。4、契約の相手方、熊本県熊本市南区近見7丁目3番14号、ダンレイ・公栄特定建設工事共同企業体、代表者、ダンレイ株式会社、代表取締役木村英宏でございます。

次に、工事概要を説明します。

議案を2枚めくっていただきまして参考資料の3ページ、工事概要から主なものを説明します。

屋外給水設備工事は、既存の役場西側にある給水タンクを更新し、本庁舎、第2庁舎、防災

センター全ての給水を賄います。空調機は都市ガスを熱源とするものを採用し、停電時には約半分を運用することができます。トイレは、各階に男女別及び多目的トイレを設置します。災害時に下水道が利用できなくなったときに備え、建物地下には貯留槽を設置します。

参考資料の4ページ目以降は、機械設備の配置や配線等の一部を掲載したものです。

最後に、工期は建築工事と同様に、令和2年8月13日から令和3年3月31日までとしております。

以上で危機管理防災課の説明を終わります。

○議長（上田茂政君） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣君） それでは、（仮称）防災センター新築工事（機械設備）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、技術的難易度の高い工事で設計金額が1億円を超えることから、7月2日の指名審査会の審議を経まして、熊本県の管工事における格付がAランクで建設業許可の特定を有する熊本県内に本社を置く10社を第1グループとし、熊本県の電気工事における格付がA及びBランクの町内または町内に営業所がある管工事業業者4社とAランクの熊本県内に本社を置く6社の計10社を第2グループとする組み合わせで、構成員の数が2社とする特定建設工事共同企業体としました。

その結果、7月14日の指名審査会を経まして、自主結成された9社を指名しました。指名競争入札は8月3日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札結果は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった6番目のダンレイ・公栄特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格1億8,777万円に対しまして落札価格は1億8,260万円で、落札率は97.25%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（上田茂政君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

坂本秀則君。

○11番（坂本秀則君） 機械設備まで終わりましたので。自家発電が72時間継続運転ということですが、それより長く停電する可能性もあります。そこで、太陽光発電また蓄電池等の設置は検討されたのか。また、補助対象施設ですので、それが設置できないのか。その点、伺います。

○議長（上田茂政君） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（梅原浩司君） お答えします。

現在のところ、太陽光発電についてはこれには設置するようにはしておりません。

なお、自家発電機が72時間稼働ということにしておりますが、その理由について説明したいと思えます。

理由としましては、内閣府が出されております大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引において、72時間は外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましいとされており、大規模な災害が発生した場合には物資の調達や輸送が平常時のように実施できないという認識のもと、72時間は外部からの供給なしに非常用電源を稼働できるよう、あらかじめ燃料等を備蓄しておく必要があるためです。

なお、燃料につきましては、安定供給確保のため、災害時の燃料供給協定を結ぶことを考えて対応したいと考えております。

以上です。今のところ入っておりません。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第50号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田茂政君） 全員賛成です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第51号 工事請負契約の締結について（菊陽中学校体育館棟空調整備工事）

○議長（上田茂政君） 日程第10、議案第51号工事請負契約の締結について（菊陽中学校体育館棟空調整備工事）についてを議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（山川和徳君） それでは、議案第51号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

菊陽中学校体育館棟空調整備工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容について御説明申し上げます。

契約の目的、菊陽中学校体育館棟空調整備工事。契約の方法、指名競争入札。契約金額、1億1,550万円。契約の相手方、熊本県熊本市東区下南部1丁目3番130号、サンテクノ・後藤特

定建設工事共同企業体、代表者、株式会社サンテクノ、代表取締役福田善之でございます。

次に、工事の施工場所及び内容について御説明申し上げます。

今回、工事の対象となる菊陽中学校体育館は緊急避難場所に指定されており、熊本県南部を襲った本年度の令和2年7月豪雨をはじめ、近年、頻発かつ激甚化する自然災害への備えとして空調設備を整備し、避難所機能の強化を図るものでございます。また、気象庁熊本気象台の報告では、ここ30年間で35度を超える日、いわゆる猛暑日が8日間も増加してきており、近年では一昨年の2018年に猛暑日が41日を記録するなど、気温の上昇は確実に進んでる状況にございます。このため、避難所の強化とあわせ、生徒・児童の健康被害の防止の観点から整備するものでございます。

参考資料の1ページを御覧ください。菊陽中学校の校舎の配置図でございます。図面の上が北になります。網かけ部分が本工事施工箇所の体育館棟になります。アリーナ1,200平方メートルと2階武道場351平方メートルに空調設備を整備するものでございます。

次のページの2ページを御覧ください。アリーナの平面図になります。図面の上が北側になります。室内機をアリーナ内に20台整備する計画で、室外機はアリーナ用5基、武道場用が2基、体育館の南側へ設置する予定でございます。

次のページの3ページをお開きください。武道場の平面図になります。室内機を8台整備する計画としております。

すいません、次の4ページをお開きください。これは、室外機の導入の事例の写真になります。上の2枚の写真が千葉経済大学の事例でございます。空調設備に防球格子が設置されております。下の写真が宇土市市民体育館に設置されている空調設備でございます。これらの設備は今回導入しようとする機種に類似したものでありますので、参考までに掲載しております。

今回導入する空調設備につきましては、都市ガスを熱源として、一般的な空気式の室内機と輻射パネルを併用したハイブリッド方式を採用しております。下の写真で、白い機器が空気式、いわゆる一般的な室内機でございます。そして、茶色い板状のものが輻射パネルになります。また、上の写真と同様に、外部からの衝撃からパネルを防護する防球格子を設置する計画としております。

なお、工事の施工につきましては学校と十分協議、調整を行い、授業や社会体育活動に配慮しながら進めてまいります。

工期につきましては、令和2年8月13日から令和3年2月26日までとしております。

以上で施設整備課からの説明を終わります。

○議長（上田茂政君） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣君） それでは、菊陽中学校体育館棟空調整備工事の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、技術的難易度の高い工事設計金額が1億円を超えることから、7月

2日の指名審査会の審議を経まして、熊本県の管工事における格付がAランクで建設業許可の特定を有する町内に営業所がある管工事業者1社と熊本県内に本社を置き、営業実績のある9社を第1グループとし、熊本県の電気工事における格付がA及びB、Cランクの町内の管工事業者4社とAランクの熊本県内に本社を置き、営業実績のある6社の計10社を第2グループとする組み合わせで、構成員の数が2社とする特定建設工事共同企業体としました。

その結果、7月14日の指名審査会を経まして、自主結成された8社を指名しました。指名競争入札は8月3日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札結果は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった2番目のサンテクノ・後藤特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格1億1,704万円に対しまして落札価格は1億1,550万円で、落札率は98.68%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田茂政君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

坂本秀則君。

○11番（坂本秀則君） 工期が約6か月間ということですが、この間、中学校の体育館が全く使用できないのか、半分ずつなのか。それとまた、町民体育館で体育の授業等をするのか。また、集会等がありますよね、全員集めて。そういう場合はどうするのかお聞きします。

○議長（上田茂政君） 施設整備課長。

○施設整備課長（山川和徳君） まず、全面工事かということでございます。これ授業に配慮しながら、あるいは社会体育に配慮しながら行いますので、今、学校側と話す中では、半分半分にセパレートで分けて整備しようというふうに考えております。また、授業につきましては、学校側の意向もでございますので、半分の中で体制がとれない場合は附帯する、例えば隣の施設あたりも十分活用されると思われまます。

以上でございます。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木理美子君。

○7番（佐々木理美子君） すいません。空調について、パネル式だとお聞きしましたが、風量によって運動、バドミントン系統なんかはすごく影響すると思います。そちらの方は配慮してありますでしょうか。

○議長（上田茂政君） 施設整備課長。

○施設整備課長（山川和徳君） 今回のやつはパネル式でございます。空気の流れが全くないというやつでございます。ただ、冷えるのに非常に時間がかかるということで、通常の空調と併用したハイブリッド方式をやっております。内容的には、一番初めの電源のスイッチを入れたら

一般的な空調とパネルが同時に作動すると。で、急速に冷やしまして、ある一定程度、設定温度に達すれば、自動制御によりまして一般的な室内機が停止しまして、弱電になりまして、パネル方式で保温するというような形になると思います。ですから、バドミントンだとかそういった部分については全く影響はないというふうに考えております。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第51号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田茂政君） 全員賛成です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 報告第7号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

○議長（上田茂政君） 日程第11、報告第7号専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）を議題とします。

建設課長、説明を求めます。

○建設課長（矢野和幸君） 報告第7号専決処分した事件について御説明いたします。

本件は、道路管理瑕疵による破損事故の発生に伴い、早急に損害賠償額を決定し、相手方と示談を進めなければならず、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

内容については、別紙専決処分書により御説明いたします。

2枚目を御覧ください。専決第11号、専決処分書。専決処分日は令和2年7月30日。

1、事故発生日時、令和2年7月12日日曜日、午後7時半ごろ。2、事故発生場所、記載のとおりでございます。3、相手方住所氏名、記載のとおりでございます。4、事故の概要でございますが、戸次地区南側、熊本空港北側の町道戸次2号線において普通自動車で行方不明中、道路上の水たまりになっていた陥没箇所を通過した際に、その衝撃により右フロントバンパーが外れたものでございます。5、損害賠償の額、7,700円でございます。

なお、この額を支払うことにより、双方は本件に関し、今後、一切の請求、異議の申し立てはしないということが和解の内容でございます。

また、7月30日に示談交渉の中で相手方から損害賠償額の同意をいただきましたが、8月議

会臨時会までに損害賠償額が支払われないことから、同意日をもって専決処分としたものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田茂政君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

渡邊裕之君。

○12番（渡邊裕之君） 言わなくてもいいんですけど、昨年だったですかね。あそこはどこだったですかね、鉄砲小路の上でも2件ありましたですね。あれは、立て続けにあったものが報告が前後したということで理解できたんですけども、また同じようなこういったものが起こっております。

もちろん、担当課で回ったりされてると思います。パトロール等されてると思いますし、地域の区長さん等の協力もいただけてると思います。何年も前ですけど、同僚議員から、こういうものに対してSNSを使ったり、その場所の写真を撮ってそういうものを受け付けてはどうかという提案もございましたが、当局は一切そういったことをしなかったということが、今日のこういう、同じようなことが毎年起こるようなことになってきております。この機会で、2,200万円もエコバッグに充てる余裕があるならば、ウェブとかそういうものに今度予算も立てられるのであれば、こういう地域の住民からの迅速なる情報の提供を促すために、せっかく菊陽町もアプリをつくって情報発信されてますから、こういうことがないように、住民からの情報を受け取れる、そういうものをつくっていただきたいというふうに思います。

今回、7,700円ということで、軽微な事故でよかったですけども、これが万が一、人身また死亡事故になった場合の責任というのは大変重うございます。これは何度も議会からそういう提案があっておったわけで、そのときは町長含め担当の不作为ということで責任を問われることとなりますので、ぜひそういう取組をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（上田茂政君） 建設課長。

○建設課長（矢野和幸君） 今現在、舗装の陥没箇所につきましては、職員によるパトロール、青色パトロール、スクールパトロール、地元区長さんからなどの通報を受けて対応してきておりますが、より一層強化を図るため、町の建設業協会に平成30年11月1日より道路維持補修業務を委託しているところでございます。今後、先ほど議員がおっしゃられました件につきましては検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 質疑なしと認めます。

これで報告第7号専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）の報告を終わり

ます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和2年第2回菊陽町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後3時46分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

菊陽町議会議長 上 田 茂 政

菊陽町議会議員 福 島 知 雄

菊陽町議会議員 廣 瀬 英 二

菊陽町議会会議録  
令和2年第2回8月臨時会

令和2年8月発行

発行人 菊陽町議会議長 上田茂政  
編集人 菊陽町議会事務局長 高木定伸  
印刷 株式会社 きょうせい九州支社  
電話 (092) 831-0700 (代表)



菊陽町議会事務局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800  
電話 (代) (096) 232-2111  
議会事務局TEL (096) 232-4919